



令和3年度
自己点検評価書

国立大学法人
茨城大学



令和4年 11月

| | |
|---------------|---|
| はじめに | 2 |
| 本学の自己点検評価について | 3 |

第Ⅰ部 中期計画・年度計画の自己点検・評価…5

【1】 年度計画を上回って実施した取組（優れた取組）

| | |
|-----------------------|----|
| 教育研究等の質の向上 | 6 |
| 業務運営の改善及び効率化 | 18 |
| 財務内容の改善 | 20 |
| 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 | 22 |

【2】 中期計画・年度計画の実施状況に係る評価結果一覧

| | |
|-------------|----|
| 自己点検・評価結果一覧 | 24 |
|-------------|----|

【3】 第3期中期目標期間の総括及び第4期に向けて …32

第Ⅱ部 大学評価基準に基づく自己点検・評価…34

【1】 大学評価基準に基づく自己点検・評価について …35

第Ⅲ部 その他の特色ある取組について…37

第Ⅳ部 課題点の改善に向けた取組…46

【1】 課題点及び今後に向けた取組 …47

はじめに

茨城大学は、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色が輝く大学の構築」を第3期中期目標期間のビジョンに掲げ、特に教育面では、急速に変化する現代社会において「未来を切り拓くたくましい茨大生の育成」を目標としてきました。そのための中核的事業として、全学的な学部・大学院の改組を行い、教育システムの質的転換を試みてきたところです。同時に教学マネジメント、研究マネジメントを制度化し、教育の質保証と組織的な研究力向上に本格的に取り組んでおります。

令和2年度からは、新たな大学執行部体制となり、これまでのビジョン・方向性を踏襲しつつ、新たに「学生が“活気”にあふれ、教職員が“やる気”に満ち、地域が“元気”になる、多様性を活かした大学の実現をめざして」を旗印として、新たなビジョン「イバダイ・ビジョン2030」を令和3年3月に策定しました。

第4期中期目標期間を見据えたこのビジョンでは、「自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現のために」、「①教育面：多様な構成員から成るキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学修者本位の学びにより成長を実感できる教育を追求する」、「②研究面：研究力の強化と「知」の好循環の確立により、持続可能な社会の構築へ寄与する」、「③地域連携、グローバル化：地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成に寄与する」、「④大学運営：強固で柔軟な経営基盤を確立し、社会から信頼される運営を行い、教職員が活躍・成長を実感できる大学となる」という4つを掲げ、それぞれに係る施策を実施することとしました。令和3年度においては、本ビジョンをもとに、第4期中期目標・中期計画及びアクションプランの策定を行いました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が拡大する中、本学では、“IBADAI new STANDARD”というメッセージを発し、COVID-19と共存しつつ教育・研究活動を行うことを宣言し、新たなライフスタイルとキャンパスの在り方を模索してきました。

本自己点検評価書においては、①第3期中期目標計画期間の最終年度として令和3事業年度の年度計画及び中期計画の達成状況及び自己点検評価結果、②大学評価基準に基づく教育研究活動等の自己点検・評価結果、③令和3事業年度の特徴ある取組、④昨年度の点検評価により見出された課題に対する改善状況、今回の点検評価により見出された課題を記し、本学の不断の改善につなげるため公表するものです。

なお、本自己点検評価書について、本学の現状をよりご理解いただけるように工夫改善に努めていきたいと考えております。最終ページにアンケートの案内を記載しておりますので、ご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

令和4年11月

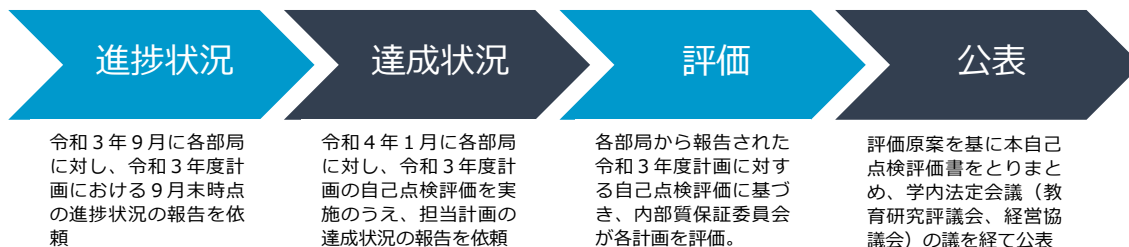
茨城大学長 太田 寛行

本学の自己点検評価について

1 評価の目的

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとされている（学校教育法第 109 条第 1 項）。これを踏まえ、本学では従来の「点検・評価規則」を廃止し、令和 2 年度から新たに施行した「内部質保証に関する規則」に基づき、第 3 期中期目標期間（以下「第 3 期」という。）における[中期目標・中期計画](#)の達成に向けた法人及び大学等及び部局の取組の状況、学校教育法第 109 条第 1 項で求められる教育研究活動等の状況についての的確に把握するとともに、計画の実施状況やその中における特色ある取組、学内の課題等を共有し、教育研究等の取組について更なる改善・活性化に向けた取組を推進することを目的として、自己点検・評価を行っている。

2 評価のプロセス



3 評価方法

評価の観点

従来の自己点検・評価では、以下の 2 つの観点から年度計画の実施状況に対する自己点検・評価を実施してきた。

- 1) 部局の自己点検評価を踏まえ、その結果が、年度計画の達成に十分寄与しているか
- 2) 年度計画の進捗状況が、中期計画の達成に向けて進捗しているか

令和 3 年度の自己点検・評価では、令和 2 年度より新たに制定した「内部

質保証に関する規則」により、従来の年度計画の実施状況に加え、学校教育法第 109 条第 1 項で求められる教育研究活動等の状況についても、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に基づき自己点検・評価を行っている。また、令和 3 年度は第 3 期中期目標期間の最終年度ということもあり、第 3 期中期計画の実施状況についても自己点検・評価を行っている。

中期計画・年度計画の実施状況は第 I 部、大学評価基準に基づく教育研究活動等の実施状況は第 II 部において自己点検・評価を行っている。第 III 部では、第 I 部と第 II 部の結果を踏まえた上で、令和 3 年度の特色ある取組等、第 IV 部は課題点と改善に向けた取組について記載している。

評価の基準

第 I 部では、業務実績評価に係る実施要領に準拠し、以下 4 段階の評語により中期計画・年度計画の達成状況を評価した。

| 基準 | 評語 |
|----|------------------|
| Ⅳ | 「計画を上回って実施している」 |
| Ⅲ | 「計画を十分に実施している」 |
| Ⅱ | 「計画を十分には実施していない」 |
| Ⅰ | 「計画を実施していない」 |

第 II 部では、大学評価基準に基づき本学の全学委員会等が定めた「内部質保証の実施に関する要項」により、各評価基準の項目に対して適切に実施出来ているか否かの点検を行った。

評価結果と指標の達成度について

評価結果については、本学の中期計画・年度計画（計画番号 1～74）ごとに一覧表にするとともに、各計画に紐づく評価指標についても令和 3 年度及び第 3 期中期目標期間全体の達成状況を示している。（第 I 部【2】を参照）

4 自己点検評価書の公表

本評価書は、各部局に提供し情報を共有するとともに、本学ホームページに公表するものとする。

第 I 部

中期計画・年度計画の自己点検・評価

第 I 部では、本学の中期計画・年度計画に係る自己点検・評価結果を取り扱う。
本学では、前述のとおり中期計画・年度計画の達成状況を「I～IV」の4段階で評価している。

【1】では、年度計画の評価結果が「IV」だったものについて、優れた取組と「IV」と判定した理由を記載している。

【2】では、令和3年度及び第3期中期目標期間中における指標の達成状況と各中期計画・年度計画の評価結果を記載している。

【3】では、第3期中期目標期間の総括と第4期に向けた本学の取組について記載している。

【1】年度計画を上回って実施した取組 (優れた取組)

【教育研究等の質の向上】

○教育

年度計画番号： **1** 担当部局：5 学部、全学教育機構

評価結果： **IV**

【ディプロマ・ポリシーを実現するための教育課程の編成】

- ・ DP の達成度に関するアンケート結果を分析し、達成度を向上させるための取組を検討・実施する。
- ・ iOP (internship Off-campus Program) の取組状況について検証し、ニュー・ノーマル時代に即しつつ、ディプロマ・ポリシーの深化を図るプログラムを検討する。

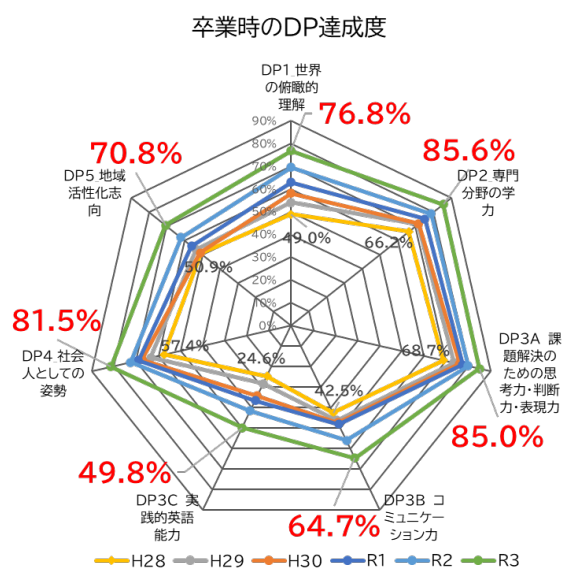
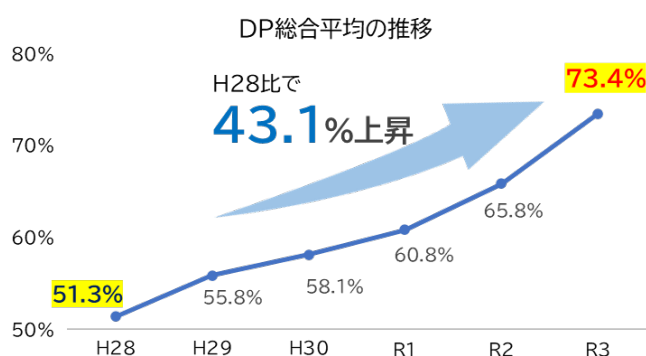
取組の内容

【教育改革による DP 達成度の向上】

本学では、ディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。）で定めた5つの知識・能力（①世界の俯瞰的理解②専門分野の学力③課題解決力・コミュニケーション力④社会人としての姿勢⑤地域活性化志向）を備えた人材を育成するため、学部改組・再編を含め全学教育改革を第3期中期目標期間中に実施した。この教育改革の一環として、DP で定めた②専門分野の学力を除いた4つの要素を全学部生共通に涵養するため、新たな「共通教育」を平成29年度から開始した。併せて、本学独自の「4階層質保証システム」により教育の内部質保証を担保しつつ、DP の達成度を全学的な学修成果指標として継続的な改善を行ったほか、学修成果の可視化のため、平成28年度から5つのDP達成度を①卒業時②卒業3年経過後③卒業生の就職先企業の3階層で把握するアンケートシステムを構築し、学年進行でのDP達成度の推移を定量的に把握している。また、令和3年度も引き続きコロナ禍における internship Off-campus Program（以下「iOP」という。）と連動する学部地域志向教育プログラムを展開し、学外活動承認の仕組みをつくり、最低限の安全を確保している。

評価理由

これらの取組の結果、②卒業時学生アンケートにおける DP が身に付いたかを問う質問において、上位2項目の割合が年々向上し、令和3年度は全ての DP の達成度が過去最高の値となっており、著しい成果の向上につながっていることから本計画の達成状況を「Ⅳ：計画を上回って実施している」と判断した。



年度計画番号：26 担当部局：5学部、全学教育機構

評価結果：Ⅳ

【就職支援】

- ・コロナ禍における就職ガイダンス及びキャリア相談等の支援について、社会の状況や学生のニーズを踏まえ、対面とオンラインを活用した新しいキャリア支援体制の構築を進める。
- ・海外での就職等を希望する学生に対し、コロナ禍におけるニュー・ノーマル時代に対応した支援を検討する。

取組の内容

【ニュー・ノーマル時代に対応した就職支援】

- オンライン・対面を併用したハイブリッド型の就職支援

令和2年度当初からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度も対面によるキャリア相談の実施が困難となるなど、大きな影響を受けた。また、企業側もオンラインと対面を併用した採用活動を実施する企業も多く、新たな形の就職支援が求められた。

令和3年度は、[キャリアセンター](#)を中心にオンラインによるエントリーシート添削や相談対応、ガイダンス、合同企業説明会等を実施するとともに、学生のニーズに応じて対面でも同様の対応を実施し、コロナ禍での就職活動に不安を抱える者へのフォローを行うとともに、ニュー・ノーマル時代の就職活動に対応できるきめ細やかな就職支援を行った。

○オンラインインターンシップを活用した就職支援

本学の特色である「[iOP クォーター](#)」では、学部3年次の第3クォーターは原則的に必修科目を開講せず、海外研修やインターンシップ、発展学修などに取り組み、学外における主体的な学びを促す期間としており、世界や現実の中に飛び込んで、価値観の異なる社会体験を通して広い視野と高い志を養うとともに、授業で身につけた5つの[茨城大学型基盤学力](#)を統合させ、自分の力へと確実につなげる取組を実施している。

新型コロナウイルスの影響により、これらの活動も制限を受け、対面でのインターンシップ等を実施することが困難であったため、令和3年度はオンラインによるインターンシップや海外インターンシップの紹介・実施を行うなどの学外学修活動支援を行ったほか、海外での就職を希望する者への就職支援を行った。



評価理由

このような取組の結果、キャンパスに来ることができない学生への就職活動支援を行きわたらせるだけでなく、これまで対面のキャリア相談を活用していなかった層に対して本学のキャリアセンターを利用するきっかけにもなったことから、本学の卒業時アンケートでは、キャリア相談を受けたことがあると回答した学生の割合は令和2年度が過去最高の29.2%となった。さらに、キャリ

ア相談の満足度について、令和 2 年度は 86.2%、令和 3 年度は 83.4%が満足したと回答しており、高い水準を維持している。

これらの取組が実を結び、東洋経済新報社が公表する「[本当に就職に強い大学ランキング](#)」では、2021 年度版で全国 16 位（国立大学では 5 位、就職率 92.7%）となり、2020 年度版の 77 位（就職率 90.8%）から大きく向上している。

また、朝日新聞出版の AERA ムック「就職力で選ぶ大学 2023」における学部別の就職率ランキングでは、農学部が全国 1 位（実就職率 95.6%）となり、令和 4 年 9 月には同社のニュースサイト内の「[就職力で選ぶ大学の独自ランキング 大学規模・学部の傾向と学生の人気企業に強い大学は](#)」の記事にも掲載されている。

これらの成果から、本計画の達成状況を「IV：計画を上回って実施している」と判断した。

○研究

年度計画番号：31 担当部局：5 学部、研究・産学官連携機構

評価結果：IV

【地域連携及び本学の強みをさらに伸ばす研究の強化】

・第3期中期目標期間中の地域課題解決研究について、これまでの取組を分析・検証し、更なる地域振興・発展へとつなげる。

取組の内容

【「組織対組織」による産学連携の拡大】

本学では、全学的な研究活動の活性化やそれに伴う各種外部資金等の獲得増加を目的として研究マネジメント体制を構築し、組織的に産学連携の拡大を図った。研究・産学官連携機構が中心となって連携内容の企画・調整作業を行い、以下のプロジェクトを実施した。

○茨城県経営者協会との共同研究創発プロジェクト「Joint 結（ゆい）」

企業の価値向上と将来的な本格的共同研究の拡充を目指し、茨城県経営者協会との間で共同研究創発プロジェクト「Joint 結」を令和3年度から開始した。本プロジェクトでは、企業が事前に設定された複数のテーマから選択して共同研究に取り組む「入門コース」と、研究・産学連携機構のコーディネートのもと大学教員と個別に共同研究に取り組む「専門コース」の2つのコースを設け、共同研究の間口を広げ、かつ組織的・体系的な支援を通じて、地域における共同研究の数・質の向上を図っている。



■ 経営者協会との協定締結式

○日立地区の県内企業・自治体との連携による「日立地域デザインプロジェクト」

本プロジェクトは、本学と日立地域に関わる企業、自治体が一体となって取り組む地域課題解決型の連携事業として人口の転出超過が続き、「住み続けられる街・地域の実現」が喫緊の課題となっている日立地域の活性化のために令和2年度に立ち上げられたものであり、具体的な技術開発・普及に取り組むと

ともに、学生も参加したワークショップを通じて新たな地域ビジョン（ひたちビジョン）「時空を超えてつながり、『楽しい』を創り続けるまち」を作成するなど成果が着実に生まれている。また、令和3年度はひたちビジョンへの歩みとして、1960年代に米国の著名な写真家が撮影した日立の姿を、現在を通じて未来へとつないでいく試みの一環である「[発見！ユージン・スミスが撮った1960年代の"ひたち"](#)」と題した講演・解説イベントを茨城大学水戸駅南サテライトで開催した。本プロジェクトでは、今後も資料のデジタル化や継続的なイベントなど地域での活用、共有の手立てを検討していくこととしている。

評価理由

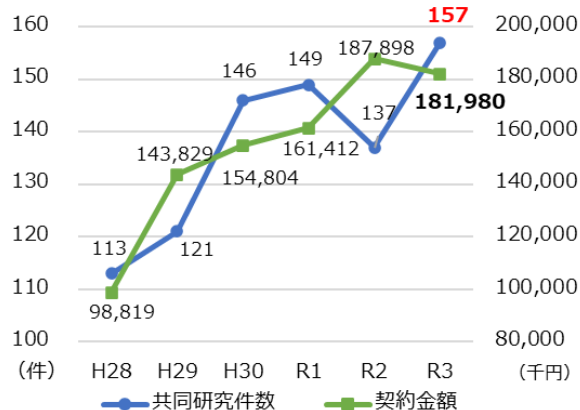
前述の「Joint結」では、共同研究の間口を広げ、かつ組織的・体系的な支援を通じて、地域における共同研究の数・質の向上を図ったことにより、令和3年度の本プロジェクトによる契約実績は、14件で総額2,900千円となった。

また、「日立地域デザインプロジェクト」の運営を担う研究・産学官連携機構（iRIC）内に設置している「日立地域デザインプロジェクト推進室」が、産学官連携による継続的な活動と成果や今後のビジョンが評価されたことにより、令和3年度に経済産業省の「[第3回地域オープンイノベーション拠点選抜制度](#)」にて地域貢献型の拠点に選抜されており、今後は本制度の支援を受けながら取組をさらに強化していくこととしている。

これらの取組により、平成28年度から令和3年度にかけて、新規の共同研究契約件数と金額（契約ベース）が大幅に増加（件数 H28：113件 ⇒ R3：157件、金額 H28：98,819千円 ⇒ R3：181,980千円）している。さらに、文部科学省が毎年公表している「大学等における産学連携等の実施状況調査」においては、「[同一県](#)

[内企業及び地方公共団体との共同・受託研究実施件数 関東地方（東京都を除く）](#)」が83件（令和2年度実績）で第1位となっている。

共同研究の新規契約件数及び金額の推移



共同研究件数や金額を中心に、外部資金獲得実績が大きく向上していることから、本計画の達成状況を「Ⅳ：計画を上回って実施している」と判断した。

年度計画番号： **33** 担当部局：研究・産学官連携機構

評価結果： **Ⅳ**

【研究活動の活性化】

・国内外の研究機関や企業等との連携を強化し、研究活動を活性化させ、学内外の共同研究を増加させるための取組を実施する。

取組の内容

【クロスアポイントメント制度の組織的・戦略的運用】

平成 30 年度から、植物性油脂や業務用チョコレート等の開発・生産・販売を行っている不二製油グループ本社（株）とクロスアポイントメント制度に関する協定を締結し、現在は本学の教員を不二製油グループ本社未来創造研究所の所長（執行役員）として派遣している。同社との間でより組織的・戦略的な連携の在り方を検討し、連携・協力に関する協定書の締結及びクロスアポイントメント制度を活用した連携講座「[不二製油グループ本社『食の創造』講座](#)」を令和 3 年 4 月から共同開設し、農学部内の新たな研究拠点とした。同講座では所長（本学教員）と不二製油グループ本社から派遣された客員教授等が学生の教育・研究指導を行うことにより、従来のクロスアポイントメントをベースにしながら、本学教員かつ未来創造研究所の所長として連携講座を両者の立場からマネジメントし、両者の共同研究、学生及び同社研究者の人材育成を一体的に運用できる体制が構築され、産学連携による教育・研究をシームレスかつ強固に推進できることとなった。

【研究活動活性化とそれによる外部資金増加に向けた取組】

○全学的な研究マネジメント体制の構築

本学では、平成 30 年 1 月に研究推進と産学官連携の有機的な連携強化の司令塔として「[研究・産学官連携機構](#)」を設置した。また、令和 2 年度より新たに就任した研究・産学官連携担当の副学長を中心に、PDCA サイクルによる改

善活動を通じて研究力向上に取り組むための研究マネジメント体制を構築し、研究 IR 情報の分析やベンチマークによる他大学との比較、全学目標値・各部局目標値を設定し、目標の達成に向けた施策の検討等を行った。さらに、令和 3 年度も引き続き本学の全学委員会である研究・産学官連携推進委員会を中心に進捗管理を行い、委員会の構成員である教員が部局内の研究 FD 等で研究 3 指標（教員一人当たりの業績数、科研費受入件数・金額、受託・共同研究受入額）等の情報を共有し、各教員の意識向上による研究活動の活性化を図っている。

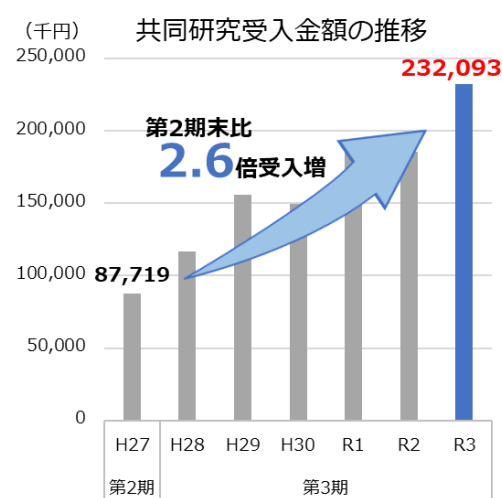
○URA を始めとした研究支援人材による支援

平成 27 年度末から従来の CD（産学連携コーディネーター）に加え、科学研究費補助金等の申請支援にも携わる URA（University Research Administrator）が産学連携支援も担うことで、より詳細に研究シーズ（教員）を把握したうえで、的確に企業ニーズとマッチングすることが可能になっている。また、企業からの相談のほか、県内外の企業へ研究シーズに基づく共同研究の提案等も行うことができるようになった。さらに、令和 3 年度も引き続きイノベーションジャパン（科学技術振興機構/新エネルギー・産業技術総合開発機構）やアグリビジネス創出フェア（農林水産省）、県内の経済団体との技術交流会などのシーズ発表に際し、シーズ選定から展示企画、ブース運営に URA 等が関わるなど、戦略的な研究シーズのアピールを行った。また、「[多能工型研究支援人材育成コンソーシアム](#)」に本学が事業実施大学として参加し、URA を中心に多様な場で活躍する研究支援人材の育成にも努めている。

評価理由

このように従来の企業等から大学または大学から企業等への一方通行のクロスアポイントメント制度の枠にとどまらず、組織的・戦略的運用をすることで、企業と連携して新たな産学連携推進モデルを構築できたことは大きな成果である。

また、研究活動を活性化させる体制の構築や研究支援を強化したことにより、第 3 期中の共



同研究による外部資金獲得金額が毎年過去最高額を更新し、令和 3 年度は第 2 期末の約 2.6 倍まで拡大することができた。

以上の理由により、本計画の達成状況を「Ⅳ：計画を上回って実施している」と判断した。

○地域

年度計画番号： **35** 担当部局：研究・社会連携部

評価結果： **IV**

【COC 事業等を通じた地域志向教育】

・第3期中期目標期間中に実施した地域志向教育の推進や地域に定着する学生の増加に向けた取組について検証し、その結果に基づいて改善を行う。

取組の内容

本学では、COC 事業（地（知）の拠点整備事業：Center of Community）等を通じて地域志向教育の強化に取り組んでおり、各学修段階に応じた以下のような事業を展開している。

①高大連携教育による地域活性化支援プロジェクト「茨城の魅力を探究し発信する高校生コンテスト」

高校生と大学生の教育と地域貢献を目的として、人文社会科学部が主催となり、茨城県・茨城県議会・茨城県教育委員会の後援を得て、「[茨城の魅力を探究し発信する高校生コンテスト（いばたん）](#)」プロジェクトを令和元年度から開始している。実施にあたっては、運営委員である本学学生が、高校からの要望に応じて訪問（一部はオンライン）し、テーマ設定や内容について相談に乗るなどの支援を行っており、学生の地域志向教育の一環としても機能している。令和4年度からの学習指導要領の改訂を踏まえ、「探究」の授業の一環として、県内高等学校からの期待も高く、いばたん説明会及び大学進学相談会には3,000名を超える生徒の参加があった。本プロジェクトは、年々参加者・支援者を拡大し、令和3年度には約500名のエントリーがあり、スポンサー協力を得た県内のシネマを会場とするほどの規模に成長した。英語によるスピーチを交えた動画発表を行う生徒もおり、グローバルな視点での学修の活用にもつながっている。



■ 県内シネマでの授賞式の様子

②茨城県との連携による起業家精神の醸成及び次世代人材の発掘・育成を目指したプロジェクト「茨城県学生ビジネスプランコンテスト」

茨城県内の大学生・高校生・中学生を対象として、アントレプレナーシップ（起業家精神）、企画力及び課題発見・解決能力を持った人材の育成に資するために、「茨城県学生ビジネスプランコンテスト」を茨城県と連携し、平成29年度から開催している。

当該コンテストは、茨城県内で唯一の学生・生徒（大学生、高校生、中学生等）のみを対象としたコンテストであり、分野を限定せず、営利・非営利問わず、幅広いアイデアを支援することを特徴としており、令和3年度は、審査基準の見直しや県内企業への協力依頼の拡大などの積極的な周知活動を行った。

21年度 大学生・高校生・中学生の参加

茨城県 学生ビジネスプランコンテスト 2021

賞金 20万円
大賞1名・優秀賞2名・準優秀賞2名

説明会 9/21 TUE 16:30～17:00

2021
募集期間 9/22 WED ～ 10/15 FRI

最終審査 2021/11/23 TUE
茨城県庁会議室3号棟 3階 303～310号

ホームページ: <http://www.sbc.pref.ibaraki.jp/contest/>

お問い合わせ: 029-228-2111 (受付時間: 平日 9:00～17:00)

主催: 茨城県
協賛: 茨城県庁、茨城県教育委員会、茨城県立大学、茨城県立中央大学、茨城県立水戸大学、茨城県立常陸大学、茨城県立土浦大学、茨城県立龍谷大学、茨城県立常陸総合科学技術専門学校、茨城県立常陸総合科学技術専門学校附属常陸総合科学技術専門学校、茨城県立常陸総合科学技術専門学校附属常陸総合科学技術専門学校

QRコード

③地域に新たな豊かさを創造する人材の輩出を目指した新たなプログラム「アントレプレナーシップ教育プログラム」

令和3年度から「[アントレプレナーシップ教育プログラム](#)」を開始した。このプログラムは、「いばらきに豊かさを生み出す起業家・社内起業家精神の育成」をテーマとしており、令和2年3月から本学と茨城県の間で「アントレプレナーシップ教育プログラム検討会」を組織し、検討を進めてきたものである。プログラムの運営に当たっては、茨城県の「大学等特色化推進事業」の支援を受けることとなっており、2年間は茨城県と連携してプログラムを運営することとしている。本プログラムは、起業家・社内起業家に必要な資質・知識・技能を段階的に学べる入門プログラム、基礎プログラムに加え、起業体験やインターンシップへの参加など正課外活動等の特色のある実践プログラムから構成されている。令和3年度後期から開講された入門プログラム科目である「アントレプレナーシップ入門Ⅰ」は、150名を超える学生が履修している。

学員メッセージ

自分のアイデアを磨き、実践を積み重ねる

「19歳で起業し、起業家としての経験を積んでいく中で、自分自身の強みや弱みを理解し、社会の中で生きていくためのスキルを身につけていくことが、このプログラムで学べると思います。また、起業家としての経験を通じて、自分自身の強みや弱みを理解し、社会の中で生きていくためのスキルを身につけていくことが、このプログラムで学べると思います。」

2021年10月スタート
アントレプレナーシップ教育プログラム

「1」 アントレプレナーシップ(起業家精神)って?

アントレプレナーシップとは、起業家精神のことです。起業家精神とは、新しいアイデアを生み出し、それを実践していくことです。起業家精神を身につけることで、自分自身の強みや弱みを理解し、社会の中で生きていくためのスキルを身につけることができます。

茨城大学で、未来の可能性を広げる力を身に付けよう!

- 新たな価値を創造するため、自分自身の強みや弱みに挑戦する精神
- 自分が先を急がせながら、失敗を恐れずにチャレンジし、たとえ失敗しても挑戦を何度かチャレンジする精神
- 自ら課題を見出し、様々な立場の人と話し合い解決策を考える姿勢と能力

評価理由

前述の地域志向教育の取組の結果、以下のような実績が出ていることから、本計画の達成状況を「Ⅳ：計画を上回って実施している」と判断した。

- ①コロナ禍の状況にもかかわらず、県の後援やスポンサー企業の支援も受けて拡大しながら実施できたことは大きな成果である。今後も本プロジェクトを継続しつつ、高校の探究や情報の授業についての支援を強化することとしている。
- ②令和3年度は、審査基準の見直しや県内企業への協力依頼の拡大、積極的な周知活動を行った結果、協賛企業が令和元年度の6社から10社へと増加、コンテストへの応募件数も14件から61件（本学学生の応募件数も3件から12件）へと大幅に増加した。コンテストでは、8団体が表彰を受けたほか、応募者を対象にフォローアップ研修を開催し、企画書作成に関する講演やプレゼンテーションの演習などの継続した支援が行われている。協賛企業と相談しながら起業化に向けたビジネスプランの改良を進めている表彰チームもあり、本コンテストが、県内大学生、高校生、中学生の地域社会への関心と理解を深め、アントレプレナーシップの醸成に貢献できたことは大きな成果である。
- ③茨城県内で活躍する起業家や企業経営者等を招いた授業やベンチャー企業等でのインターンシップ、疑似起業体験等の実践的な内容により、地域社会への関心と理解を深め、地域に定着する学生の増加につながるプログラムを産官学民の連携によってスタートできたことは大きな成果である。

なお、本学では、更なるアントレプレナーシップ教育の充実を図るため、上記の各事業の実績を基に、第4期中期目標期間に向けて、学部等関係課程の設置構想の検討を令和3年度から開始している。本計画で掲げた地域志向教育の強化が、総合大学としてのリソースを有効に活用した新課程の設置構想といった教育改革に結びついている。

【業務運営の改善及び効率化】

○組織運営の改善

年度計画番号：50 担当部局：総務部

評価結果：IV

【学内コミュニケーション】

・学内のステークホルダーたる学生、教職員と情報共有を行い、大学のビジョンや運営状況等についてのコンセンサスを図る。

取組の内容

【ステークホルダーの意見を踏まえた大学運営の推進】

本学では、従来から大学改革を進めるうえで教職員との改革目標の共有や学生を含めたステークホルダーの声を積極的に聴く必要があるとの考えから、学長及び大学執行部と教職員・学生との意見交換会等を積極的に開催するとともに、学長だよりや学長メッセージを定期的に配信するなど学内コミュニケーションを重視してきた。令和2年度からは、新たに就任した学長の下、「学内コミュニケーションのさらなる向上」を目標に掲げ、取組を強化した。

具体的な取組として、従来の学長だよりを刷新し、新しい学内コミュニケーションメディアとして「イバダイバ！」を創刊した。これまでの学長のメッセージに加え、学内構成員の紹介や学内の様々なトピックを取扱い、学内の意思疎通の促進を図っている。

さらに、本学が目指す2030年にあるべき姿を示した「[イバダイ・ビジョン2030](#)」を策定し、令和2年度末に公表した。令和3年度には第4期中期目標・中期計画、アクションプランを策定したほか、第4期中期目標期間中に予定している教育システム・教員組織改革等について、教職員だけではなく、学生を始めとした[ステークホルダーとの意見交換会](#)を実施し、多様な意見を取り入れて検討を進めてきた。



■ ビジョン発表の記者会見の様子

評価理由

このように、学内コミュニケーションを深化させ、学内構成員を含むステークホルダーとともに本学の目標やビジョンを始めとした大学改革に多様な意見を取り入れ、第4期中期目標・中期計画やアクションプランを策定できたことは大きな成果であることから、本計画の達成状況を「Ⅳ：計画を上回って実施している」と判断した。

【財務内容の改善】

○寄附金その他の自己収入の増加

年度計画番号：**61** 担当部局： 総務部、財務部、学務部

評価結果：**IV**

【茨城大学基金の充実等】

- ・令和2年度に立ち上げた新たな特定基金である「附属中学校高度化支援基金」、「研究等支援基金」の獲得強化を図る。
- ・寄附者へのインセンティブの検討を含めた、基金獲得増に向けた戦略的な取組みを実施する。

取組の内容

【茨城大学基金の拡充】

平成28年度から受入を開始した「[茨城大学基金](#)」の拡充を目指し、第3期中期目標期間中はファンドレイザーの配置や「70周年記念事業基金」の設置などの取組を進め、着実に「茨城大学基金」を拡充させてきた。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大によりアルバイト収入の減少や家計が急変した学生を支援するための取組である「緊急支援パッケージ」の一環として、「茨城大学基金」内の特定基金の一つである修学支援事業基金を活用した緊急の給付型・貸与型奨学金を新たに設けたことに伴い、修学支援事業基金を中心にさらなる基金の拡充に向けた取組を強化した。

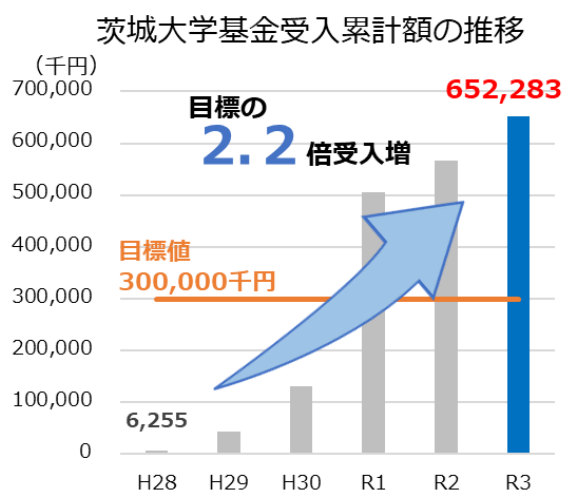
さらに、学外者も含めた継続的な寄附の受入が課題となっていたことから、新たな仕組みとして「[茨城大学基金賛助会員制度](#)」を令和3年11月に創設した。この制度では、個人会員は1万2千円以上/年、法人・団体会員は1口5万円以上/年から受け入れるものとしており、金額によって本学の広報誌の送付やイベントへの招待、本学グッズの配付などの特典を用意している。



評価理由

これらの取組により、修学支援基金の受入実績は、企業・法人・団体からの基金受入金額が大幅に増加し、令和2年度の17,552千円から令和3年度は61,964千円へと約3.5倍にまで拡大している。それらの財源を活用し、令和3年度は6月に349名の学生に9,020千円の奨学金給付を実施するとともに、9月には学生への生活支援の観点から、本寄附以外の予算も活用し、学生食堂で使用できる食事券の支援や食料品セットを合計878名の学生に総額2,958千円分配付を行った。基金を活用して学生支援に関する取組を充実させたことにより、学生の経済支援に関する満足度もH28年度の27.4%から令和3年度は51.6%へと大きく向上している。

これらの取組と実績により、本中期計画における評価指標の目標値であった300,000千円（3億円）に対し、令和3年度までに総額652,283千円（目標の約2.2倍）を受け入れ、目標を大きく上回る実績を残すとともに、それらを財源として学生支援の充実と満足度向上につながられたことから、本計画の達成状況を「IV：計画を上回って実施している」と判断した。



【自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供】

○情報公開や情報発信等の推進

年度計画番号：**67** 担当部局：広報室、総務部

評価結果：**IV**

【情報の公開、広報機能強化】

・第3期中期目標期間中に実施した地域に対する教育研究成果の発信等の情報公開やブランディング、学内広報について、ステークホルダーの認知・関心に鑑みたコミュニケーションの成果や効果を検証し、更なる広報機能の強化・拡充を図る。

取組の内容

【茨大広報学生支援プロジェクトの始動】

本学では広報施策の効果測定やエビデンスに基づく広報戦略の策定のため、令和2年度より独自のブランド認知調査を始め、令和3年3月に実施した認知調査結果の検証により、全国規模のマスメディアの露出が必ずしも本学の重点的取組への認知・関心につながっていないことや、在学経験者など本学に直接的な関わりがあった回答者において、親近感や信頼度、期待度といった指標では高い結果が出たものの、教育レベルや卒業生の活躍のイメージといった項目の評価については逆に下がっているという状況が確認された。

この結果から、本学の在学者・卒業生の本学に対する認知の質的向上を図る活動を組織的に展開することが肝要と考え、令和3年度からステークホルダーが広報の企画・取材やコンテンツ制作に参加する活動を重視することとし、その第一弾として「[茨大広報学生プロジェクト](#)」を令和3年11月に発足させた。発足時の学生メンバーは約20名で、同年度末までの試行的な活動として、①広報誌『iUP』の1ページ分のコンテンツ企画・制作、②学内イベントの取材とホームページ用の記事制作、③ラジオ番組出演に取り組んでもらった。



■ 広報誌用の取材の様子

このうち②の活動においては、「学長と学生の懇談会」の様様をプロジェクトの学生が取材した。活発な議論の様子に取材した学生も大いに刺激を受けたようで、取材後記として「より良い学生生活を送っていくために、大学の運営方針を役員や教職員に一任するのではなく学生自ら身を乗り出し、不安を率直に伝えたり、改善を要求したりしている様子を見て、その行動力の高さに心打たれた。また、このような対話の機会を学生に与えてくれた大学側の積極的な姿勢も、非常に有り難いものであると感じた。今後も、大学と学生がしっかりとコミュニケーションを取ることで残していくべきである」という感想を記している。広報取材を契機に、大学運営への理解・関心、さらには参加意識が向上していることがうかがえた。



■ホームページ掲載記事

評価理由

従来の広報室メンバーの教職員だけではなく、ステークホルダーでもある学生の視点を取り入れた広報活動を展開し、大学運営への理解と関心、参加意識を高められたことは大きな成果であることから、本計画の達成状況を「Ⅳ：計画を上回って実施している」と判断した。なお、令和4年度からの広報誌については、学生・教職員（広報室）・外部のフリーランス編集者の三者が対等に関わる編集チームを新たに組織して制作を進めるなど、学生参加の広報活動を本格稼働させる。併せて、こうした活動を通じた大学の教育・研究や運営に対する理解・関心の高まりについて定期的にモニタリングし、着実なエンゲージメント向上につながるステークホルダー参加型の広報活動を体系化して、より広範なターゲットへも展開していくことを目指している。

【2】 中期計画・年度計画の実施に係る 評価結果一覧

年度計画ごとの評価結果一覧

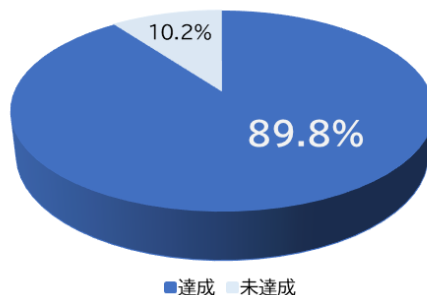
令和3年度及び第3期中期目標期間における74個の計画について、業務実績評価に係る実施要領に準拠し、I～IVの4段階で評価した結果を一覧で表している。

中期計画評価指標の達成状況について

中期目標・中期計画を本学の大学運営の指針とし、PDCAサイクルを学内外に可視化させるため、各計画に複数の中期計画評価指標（以下「KPI」という。）を設定し、中期目標・中期計画の達成度を総合的に評価できるようにしている。本学のKPIは、数字や割合など定量的なモノサシで達成状況を測る定量指標と計画の達成状況を総合的に判断するための定性指標の2タイプによる構成としている。

第3期中期目標期間の最終年度である令和3年度における定量指標及び定性指標の達成状況は、以下の円グラフのとおりとなった。定性指標については全ての指標を達成し、計画どおりに実施できた一方で、定量指標については新型コロナウイルス感染症拡大等の影響もあって一部の指標は未達成となり、全体としては89.8%の達成となった。一部未達成の定量指標については、①新型コロナウイルス等の影響による外的要因によるもの、②意欲的な高い目標を掲げて計画に取り組んだものに大別され、指標そのものは未達成であっても、代替する取組の実施や、関連する指標を含めた底上げにつながっており、中期目標の達成と中期計画の確実な実施を行うことができた。

中期計画指標の達成状況(令和3年度末時点)



| 区分 | 達成 | 未達成 | 合計 |
|------|-------|-------|------|
| 定量指標 | 154 | 23 | 177 |
| 定性指標 | 49 | 0 | 49 |
| 達成度 | 89.8% | 10.2% | 100% |

第3期中期目標期間の自己点検・評価結果一覧

| 計画番号 | 第3期中期計画 | 令和3年度計画 | 評価結果 | |
|--|------------------------------------|---|------|-------|
| | | | R3 | 第3期全体 |
| I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 1 | 【ディプロマ・ポリシーを実現するための教育課程の編成】 | ・DPの達成度に関するアンケート結果を分析し、達成度を向上させるための取組を検討・実施する。 ・iOP(internship Off-campus Program)の取組状況について検証し、ニュー・ノーマル時代に即しつつ、ディプロマ・ポリシーの深化を図るプログラムを検討する。 | IV | IV |
| 2 | 【新たな共通教育の展開】 | ・各全学共通プログラムの履修状況や学生からの意見等を検証し、履修者増に向けた取組を検討・実施する。 ・平成29年度から開始した共通教育について、教育効果や運用状況について検証し、その結果に基づいて改善の検討を行い、実施可能なものから実行していく。 | III | III |
| 3 | 【学士課程における専門教育】 | ・第3期中期目標期間におけるカリキュラムや教育成果を検証するとともに、FDを通じて授業改善を行う。 | III | III |
| 4 | 【修士課程における共通教育】 | ・第3期中期目標期間における大学院共通教育及び研究科共通科目の効果や運用状況を検証し、その結果に基づいて改善の検討を行い、実施可能なものから実行していく。 | III | III |
| 5 | 【修士課程における専門教育】 | ・第3期中期目標期間におけるカリキュラムや教育成果を検証するとともに、FDを通じて授業改善を行う。 | III | III |
| 6 | 【博士後期課程における総合的な視野を持った理工系人材の育成】 | ・博士後期課程の定員充足率向上のため、これまでの入学状況等を検証し、学生の受入れ増加に向けた取組を検討・実施する。 ・学位授与者数を増加させるため、これまでの学位授与状況等を検証し、学位授与者数増加に向けた取組を検討・実施する。 | III | III |
| 7 | 【学外との共同教育の充実】 | ・実習プログラムの更なる充実のため、令和2年度に実施したリモートによる公開臨湖実習等の検証を行い、その結果に基づいて改善を行う。 | IV | IV |
| (2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 8 | 【教務情報に基づく質保証(エンロールメント・マネジメント(EM))】 | ・引き続き、「茨城大学FD/SD支援システム」を活用し、FD等を通じたデータに基づく教育改善に取り組む。 | IV | IV |
| 9 | 【体系的で柔軟な教育システム】 | ・令和2年度に行ったシラバス改善及び卒業研究ルーブリックに関する点検・評価の結果を踏まえ、改善を行う。 ・全学部において学位プログラム制度の導入など、我が国の高等教育に求められる社会的要請を踏まえ、教育体制、内容の改善に関する具体的検討を進める。 | III | III |
| 10 | 【全学教育機構】 | ・第3期中期目標期間における全学教育機構の活動状況について検証し、その結果に基づいて、必要に応じて改善を行うとともに、今後の活動方針を検討する。 | III | III |
| 11 | 【全学教職センター】 | ・教職志望学生に対する支援を行うとともに、志望学生増加に向けた取組を実施する。 ・第3期中期目標期間における全学教職センターの活動内容を検証し、その結果に基づいた改善及び運営の方針を検討する。 ・全国的な教職課程の質保証の取組を見据えつつ、各学部教職課程の点検・検証方法等について検討する。 | III | III |
| 12 | 【人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入】 | ・完成年度を迎えた改組後のカリキュラムについて、これまでの教育成果を検証し、その結果に基づいて改善を行う。 | III | III |

| 計画 番号 | 第3期 中期計画 | 令和3年度計画 | 評価結果 | |
|---------------------------|-----------------------------|--|------|-------|
| | | | R3 | 第3期全体 |
| 13 | 【教育学部の教育体制の改編による実践的教員養成】 | ・学部学生定員の在り方について、引き続き検討を行う。 ・完成年度を迎えた再編後のカリキュラムについて、これまでの教育成果を検証し、その結果に基づいて改善を行う。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 14 | 【理学部,工学部における教育体制の改編】 | ・量子線科学プログラムの履修者増に向けた取組を継続して実施する。 ・産学協同カリキュラム改良委員会等において外部有識者から意見聴取し、その意見を基に学部運営やカリキュラムの改善を行う。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 15 | 【農学部における教育体制改編】 | ・完成年度を迎えた改組後のカリキュラムについて、これまでの教育成果を検証し、その結果に基づいて改善を行う。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 16 | 【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】 | ・人文社会科学研究科の改組初年度における新カリキュラムの運用状況を検証し、その結果を次年度へ向けて活用する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 17 | 【教職大学院の設置】 | ・教育学研究科の改組初年度における新カリキュラムの運用状況を検証し、その結果を次年度に向けて活用する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 18 | 【理工学研究科の専攻改編】 | ・アドバイザーボードや産学協同カリキュラム改良委員会等の外部有識者からの意見聴取を継続して行うとともに、その意見に基づいて必要に応じて改善を行う。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 19 | 【農学研究科の専攻の改編】 | ・改組後のカリキュラムの検証と学部アドバイザーボード等による外部意見の聴取を行い、その結果に基づいて改善を行う。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 20 | 【教員の教育力向上(FD)】 | ・教育情報データの蓄積及び分析・提供を通じて、教育上の課題解決に向けた取組を行う。 ・教員の教育力向上のため、引き続き4階層において教学IR情報に基づくFDを実施する。 ・令和2年度から開始した全学統一FD(FDday)について、その運用状況を検証し、次年度に向けて必要な改善を実施する。 | Ⅳ | Ⅳ |
| 21 | 【共同利用拠点の整備充実】 | ・共同利用拠点としての機能強化を図るため、施設・設備の整備を優先度の高いものから行う。 ・受講者アンケートや施設の利用状況を検証し、より高い満足度を得るための施策を検討・実施する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| (3)学生への支援に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 22 | 【学生担任制などによるきめ細かい学修相談】 | ・第3期中期目標期間の学修相談体制について、運用状況や満足度を検証し、その結果に基づいて改善内容を検討する。 | Ⅳ | Ⅳ |
| 23 | 【学習環境整備】 | ・引き続き学修環境における必要な整備を実施するとともに、これまでの整備状況や稼働状況、学生の満足度等を検証し、その結果に基づいて改善内容を検討する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 24 | 【学生用施設整備】 | ・学生の福利厚生充実のため、学生寮(水戸地区のみずき寮)の改修・整備を着実に進める。 ・学生用施設に関するアンケート結果について検証し、学生の満足度向上に向けた取組の検討を進める。 | Ⅲ | Ⅳ |
| 25 | 【経済的支援】 | ・新たに導入された「高等教育の修学支援制度」の運用状況を踏まえ、本学の経済支援制度について検証し、その結果に基づいて改善を実施する。 ・学生の授業料免除の認知度及び経済支援に対する満足度に関するアンケート結果を踏まえ、それらの向上を図るため「ワークスタディ制度」等を活用するとともに、各制度の改善について検討を進める。 | Ⅳ | Ⅳ |

| 計画 番号 | 第3期 中期計画 | 令和3年度計画 | 評価結果 | |
|---|--|--|------|-------|
| | | | R3 | 第3期全体 |
| 26 | 【就職支援】 | ・コロナ禍における就職ガイダンス及びキャリア相談等の支援について、社会の状況や学生のニーズを踏まえ、対面とオンラインを活用した新しいキャリア支援体制の構築を進める。 ・海外での就職等を希望する学生に対し、コロナ禍におけるニュー・ノーマル時代に対応した支援を検討する。 | Ⅳ | Ⅳ |
| (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 27 | 【アドミッション・ポリシーに基づいた入学 者選抜試験の着実な 実施】 | ・第3期中期目標期間中の入試広報に関する取組を点検・評価し、今後に向けて入試広報の方針等を検討する。 ・APに関する新入生アンケートを分析・検証することにより、入学者のAP理解度の向上を図る新たな取組について検討する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 28 | 【新入学者選抜に向 けた取組】 | ・令和3年度入試から導入された主体性評価について、高校からの意見聴取等を通して運用状況の課題等を抽出する。 ・第3期中期目標期間中のアドミッションセンターの取組及び体制について検証し、今後の活動方針等を検討する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 2 研究に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 29 | 【量子線科学研究の 推進】 | ・第3期中期目標期間中に推進してきた量子線科学研究分野の成果について分析・検証するとともに、国際的水準の研究成果の発信、社会還元を促進する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 30 | 【地球環境変動及び 地域環境研究】 | ・令和2年度に設置した「地球・地域環境共創機構」を中心に、地球環境変動及び地域環境分野の研究成果を検証し、その結果に基づいて研究を推進するとともに、国際的水準の研究成果の発信・社会還元を進める。 | Ⅲ | Ⅳ |
| 31 | 【地域連携及び本学 の強みをさらに伸ば す研究の強化】 | ・第3期中期目標期間中の地域課題解決研究について、これまでの取組を分析・検証し、更なる地域振興・発展へとつなげる。 | Ⅳ | Ⅳ |
| (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 32 | 【重点研究拠点の整 備の強化】 | ・研究拠点として、第3期中期目標期間中に配分を受けた人件費等の資源について、その成果・効果の分析を行い、必要な改善を実施する。 ・令和2年度に設置した「地球・地域環境共創機構」について、教育研究拠点としての更なる機能強化を図るため、研究成果の積極的な社会還元を実施する。 | Ⅳ | Ⅲ |
| 33 | 【研究活動の活性化】 | ・国内外の研究機関や企業等との連携を強化し、研究活動を活性化させ、学内外の共同研究を増加させるための取組を実施する。 | Ⅳ | Ⅳ |
| 34 | 【研究企画推進体制 の強化】 | ・第4期中期目標期間を見据え、全学的な研究PDCAとして構築した研究マネジメント体制について、その運用を進め、全学及び部局における研究推進に反映する。 | Ⅳ | Ⅳ |
| 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 35 | 【COC事業等を通じ た地域志向教育】 | ・第3期中期目標期間中に実施した地域志向教育の推進や地域に定着する学生の増加に向けた取組について検証し、その結果に基づいて改善を行う。 | Ⅳ | Ⅳ |

| 計画 番号 | 第3期 中期計画 | 令和3年度計画 | 評価結果 | |
|-------------------------------------|---------------------------|--|------|-------|
| | | | R3 | 第3期全体 |
| 36 | 【社会連携センターの強化】 | ・社会連携センターとして地域との関わりの強化を図るために地域研究・地域連携活動を支援し、地域等との協働事業を推進する。 ・第3期中期目標期間中に実施した社会連携センターアドバイザーボードからのセンター事業に対する評価・提言を検証し、その結果に基づいて改善を行う。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 37 | 【女性の地域参画の促進】 | ・第3期中期目標期間中に実施した女性の地域参画を推進するための取組を検証する。また、コロナ禍における新たな学修環境に対応するためICTを活用するなどの実施方法等の見直しを行いつつ、関係部局間で連携し、セミナー等を実施する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 38 | 【同窓会等との連携強化】 | ・同窓会連合会を中心に各学部同窓会の協力を得て、在学生向けのインターンシップマッチングフェアやOB・OG交流会等のキャリア教育支援の取組を充実させるなど、在学生への支援事業を推進する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 4 その他の目標を達成するための措置 | | | | |
| (1)グローバル化に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 39 | 【大学国際化の統合的推進】 | ・関係部局間で連携し、交換留学生の派遣及び受入プログラムに相当するオンラインを活用した取組を検討し充実を図る。 ・海外協定校との連携教育や国際交流事業等の連携事業の検討を進め、教育研究の国際化を推進する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 40 | 【国際教育連携の展開】 | ・これまでの日越大学気候変動変動・開発プログラムやAIMSプログラムの取組について検証し、その結果に基づいて改善を行う。 ・コロナ禍におけるニュー・ノーマル時代に対応するため、ICT等を活用して引き続き国際教育の連携を推進する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 41 | 【国際教育体制】 | ・第3期中期目標期間中における国際教育体制を強化するための取組について検証し、その結果に基づいて改善を行う。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 42 | 【留学生支援】 | ・留学生に対する支援として、日本語教育や異文化適応に関する授業を充実させる。また、日本人学生と留学生が共に学ぶ授業の充実を図る。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 43 | 【地域の国際化支援】 | ・県内企業、自治体、国際交流団体、学校等との連携強化を一層進める。 ・ガジャ・マダ大学に設置したジョイントオフィスを拠点として、各部局の国際的な教育研究活動を支援するとともに、海外同窓会の活性化を図る。 | Ⅲ | Ⅲ |
| I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| (2)附属学校に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 44 | 【授業実践の質の向上】 | ・公開研究会、授業研究会を継続するとともに、「教育実践連携委員会」を通じて大学との更なる連携を強化し実践研究等の取組を実施する。 ・附属学校園教員の働き方改革を進める。 ・教育実習や研究会などの運営を検証し、その結果を地域のモデル校としての取組に活用する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 45 | 【教育実習と教員研修の場としての附属学校園の活用】 | ・第3期中期目標期間中における教員養成、教員研修に関する活動について検証し、その結果に基づいて改善を行う。 ・ニュー・ノーマル時代に対応した教員養成及び教員研修に係る新たな取組を検討し、教員養成、研修の拠点としての役割を果たす。 | Ⅲ | Ⅲ |

| 計画 番号 | 第3期 中期計画 | 令和3年度計画 | 評価結果 | |
|--|---------------------------|--|------|-------|
| | | | R3 | 第3期全体 |
| II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | |
| 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 46 | 【学長リーダーシップ体制の整備】 | ・学長のリーダーシップに基づくガバナンス体制強化の取組を引き続き実施するとともに、必要に応じて改善を行う。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 47 | 【外部意見の活用強化】 | ・外部意見の活用強化について、引き続き取組を実施し、必要に応じて改善を行う。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 48 | 【IR機能及び大学経営分析の強化】 | ・IR機能の実質化を図るため、IR業務の標準化に向けた取組を進める。アドホックなデータリクエスト対応だけではなく、定期的なデータ提供の仕組みを構築する。 | Ⅳ | Ⅳ |
| 49 | 【柔軟な資源配分方式の運用】 | ・第3期中期目標期間中の予算配分・執行状況について、分析・検証し、その結果を令和3年度予算配分に反映させるとともに、第4期中期目標期間以降における安定的な経営基盤構築に向け、検討を行う。 | Ⅳ | Ⅳ |
| 50 | 【学内コミュニケーション】 | ・学内のステークホルダーたる学生、教職員と情報共有を行い、大学のビジョンや運営状況等についてのコンセンサスを図る。 | Ⅳ | Ⅳ |
| 51 | 【新人事制度に基づく円滑な教員採用等】 | ・第3期中期目標期間中に導入した人事ポイント制の分析・検証を実施し、大学の機能向上に資する有為な人材確保のための新たな戦略を構築する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 52 | 【新給与制度による人材確保】 | ・第3期中期目標期間における新給与制度による人材確保について、取組の成果・効果を分析・検証し、教員組織の流動化、職階バランスの適正化がなされたかを確認する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 53 | 【専門職の確立】 | ・第3期中期目標期間中の専門職の配置について、その効果を分析し、最適なアロケーションを設定する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 54 | 【男女共同参画】 | ・コロナ禍における、ダイバーシティ環境の更なる推進のため、教職員のニーズを踏まえて、ICTを活用した新たな労働環境の構築や両立支援のための取組を検討し、実現可能なものから順次実施する。 | Ⅳ | Ⅳ |
| 55 | 【多様な人材の活用と職員の資質向上】 | ・第3期中期目標期間中の職員採用及び資質向上の取組について、分析・検証し、その結果に基づいて改善を実施する。また、グローバル化に対応した職員育成については、ニュー・ノーマル時代に適した研修制度を構築する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 56 | 【教職員の業績・勤務評価の改善】 | ・新たな教員業績評価制度を実施する。また、当該制度に対するアンケートを実施し、その結果を改善に活用する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 2 教育研究の組織の見直しに関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 57 | 【組織改革】 | 再掲12,13,14,15,16,17,18,19 | Ⅲ | Ⅲ |
| 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 58 | 【業務用システムの更新・統合等による業務の効率化】 | ・業務の効率化に関する取組を継続して実施するとともに、必要な見直しを行う。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 59 | 【ワンストップサービス等】 | ・学生の便宜向上及び事務の効率化を実現するため、第3期中期目標期間中の取組の成果や課題を分析・検証し、その結果に基づき、実行可能なものから改善を行う。 | Ⅲ | Ⅲ |
| III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | |
| 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 60 | 【研究外部資金獲得の組織化】 | ・研究外部資金の獲得について、第3期中期目標期間中に実施してきた研究・産学官連携機構を中心とした組織化が有効に機能しているかどうか検証する。また、新たな「組織」対「組織」の連携について検討を進める。 | Ⅳ | Ⅳ |

| 計画 番号 | 第3期 中期計画 | 令和3年度計画 | 評価結果 | |
|---|-------------------|---|------|-------|
| | | | R3 | 第3期全体 |
| 61 | 【茨城大学基金の充実等】 | ・令和2年度に立ち上げた新たな特定基金である「附属中学校高度化支援基金」、「研究等支援基金」の獲得強化を図る。 ・寄附者へのインセンティブの検討を含めた、基金獲得増に向けた戦略的な取組みを実施する。 | Ⅳ | Ⅳ |
| 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 62 | 【教育研究経費の繰越制度】 | ・教育研究経費の充実を図るため、部局ごとに「費用の見える化」を実施し、教育研究経費の適切な配分に活用する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 63 | 【管理的経費の節減】 | ・教育研究活動を充実させるため、管理的経費の節減を図り、部局ごと執行状況を可視化し、運営改善に役立てる。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 64 | 【資産の有効活用】 | ・土地・建物等の保有資産の使用状況を継続的に点検、検証し、その結果から有効的な活用方策を検討する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | |
| 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 65 | 【評価の効率化】 | 再掲8,10,34,48,52,56 | Ⅲ | Ⅲ |
| 66 | 【監査機能の強化】 | ・三様監査(公認会計士監査、監事監査、内部監査室監査)の連携強化を図りながら、監査の高度化と効率化を進め、組織価値の向上につなげる。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 67 | 【情報の公開、広報機能強化】 | ・第3期中期目標期間中に実施した地域に対する教育研究成果の発信等の情報公開やブランディング、学内広報について、ステークホルダーの認知・関心に鑑みたコミュニケーションの成果や効果を検証し、更なる広報機能の強化・拡充を図る。 | Ⅳ | Ⅳ |
| Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 | | | | |
| 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 68 | 【施設の計画的整備】 | ・キャンパスマスタープランとインフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、戦略的に施設整備を行う。 ・学生寮(水戸地区のみずき寮)について、借入金等の多様な財源を活用した改修整備等を実施する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 69 | 【IT環境整備】 | ・第3期中期目標期間中に実施したキャンパスのIT環境整備の取組みについて検証し、その結果に基づいて改善を行う。 ・情報セキュリティ・インシデントの発生を根絶するために、引き続き学内における研修及び訓練を実施する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 70 | 【安全な教育研究環境の整備】 | ・安全な教育研究環境の維持・向上とコロナ禍における感染予防を徹底するため、安全衛生構内巡視の結果を検証し、未対応・不徹底な部分について計画的・組織的に改善に取り組む。 ・インフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、必要な修繕・改修を実施する。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 71 | 【大学構成員の健康及び安全の確保】 | ・教職員による学生に対する支援、相談能力の向上のための講習会等を実施し学生相談体制を充実させる取組を行う。 ・教職員の心身の健康状態や職場ストレスなどを分析し、その結果に基づいて改善・指導等を行う。また、コロナ禍における感染防止のための労働環境の整備や意識啓発を行う。 | Ⅲ | Ⅲ |

| 計画 番号 | 第3期 中期計画 | 令和3年度計画 | 評価結果 | |
|-------------------------|----------------|--|------|-------|
| | | | R3 | 第3期全体 |
| 72 | 【危険物管理】 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心なキャンパスの環境を維持するため、化学物質、高圧ガス、RI・X線を取り扱う教職員・学生に対し、化学物質等取扱いに関するeラーニング講習の受講を促進し、その受講率を高め安全への意識向上を図るとともに、化学物質等の管理徹底を図るため必要な指導・助言等を行う。 ・救急救命に関する知識普及のため、教職員・学生に対し、eラーニング講習の受講を促進し、その受講率を高め救急救命への意識の向上を図る。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 73 | 【リスク管理・危機管理】 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期目標期間中の達成状況を踏まえ、リスク管理・危機管理に対する取組を引き続き実施するとともに、必要に応じ業務フロー等の改善を行う。 | Ⅲ | Ⅲ |
| 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置 | | | | |
| 74 | 【法令遵守, 研究不正防止】 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進計画に基づき、個別の施策を着実に推進するとともに、法令遵守・研究不正防止活動に係るPDCAサイクルを展開し、継続的にその維持や改善活動を行う。 | Ⅲ | Ⅲ |

【3】第3期中期目標期間の総括及び 第4期に向けて

第3期中期目標期間の総括

第3期中期目標期間においては、戦略性が高く、意欲的な目標・計画として、①茨城大学型基盤学力育成、②地域経営力育成・強化、③地域産業イノベーション強化、④地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成、⑤グローバル展開の5つの戦略を中心に取組を実施しており、教育研究等の主な実績は以下のとおりである。

(1) 改組を中心とした教育改革

抜本的な教育改革を最大のミッションに掲げ、約20年ぶりの全学の教育組織改組・再編、教育内容の改革、教育システム改革を三位一体で推進するとともに、先進的な教育の質保証に関するシステムを構築した。

これにより、計画した学部・研究科の改組・再編を実行しつつ、教学マネジメントシステムを確立することで学修成果の見える化を進めた結果、DPで定めた5つの要素について、令和3年度の卒業時アンケートでは全てのDPの達成度が過去最高の値となった。



(2) 全学的な研究マネジメント体制の構築

研究推進と産学官連携の有機的な連携強化の司令塔として「研究・産学官連携機構」を設置し、学長特別補佐、URA、コーディネーターを配置し、学長や研究担当理事と連携しながら継続的な研究戦略立案を行う体制を確立した。また、産学官金連携の体制構築に向けた戦略的人事、学内研究支援制度の再編・強化を行った。

これにより、第3期中期目標期間中の共同研究による外部資金獲得金額

が年々増加し、令和3年度には第2期末の2.6倍へと拡大した。

(3) 地域連携・国際連携の推進

地域との関係では、「いばらき社会人リカレント教育懇談会」を設立し、地元企業等のニーズに応じた「茨城大学リカレント教育プログラム」を始動するとともに、大学院正規課程における社会人対象の教育プログラムを拡大させた。このほか、気候変動適応法第13条に基づき、都道府県等が、その区域における気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点としての機能を担う「茨城県地域気候変動適応センター」の事業者として ICAS（現在は、地球・地域環境共創機構：GLEC）が選定され（大学機関が事業者となるのは全国初）、地域の特性を踏まえた研究の社会還元を行い、政策提言機能を発揮している。

教育研究の国際化強化について、教育面では、カリキュラムの国際化や日本人学生の海外派遣・外国人留学生の受入のための支援体制を強化するとともに、AIMS プログラムや日越大学、インドネシア教育省との連携等、アジア・太平洋諸国との国際連携教育を推進した。研究面では、教育研究拠点形成を目指す量子線科学分野及び気候変動適応分野を中心に、国際的な研究拠点の形成を推進した。

これらの取組を通じて、「地域創生の知の拠点」構築を前面に打ち出し、本学の社会的プレゼンスを高めるとともに、地域の高等教育推進アクターとの連携を強化した。

第4期に向けて

令和3年3月に策定したイバダイ・ビジョン 2030 に基づき、令和3年度においては、第4期中期目標・中期計画及びアクションプランの策定を行うとともに、第4期中期目標期間における大学運営の各基本方針を定めた。経営改革として、定常状態の確立を目指した「経営刷新基本方針」を定め、人事改革として、各職種別に定められていた人事方針を統合し、大学教員、職員、附属学校園教員を含めた「全学人事基本方針」の骨子の策定を進めた。また、教育改革として、第4期の教員リソースを踏まえたカリキュラム再構築を行う「全学教育改革実施方針」を定めた上で、新たな教育課程の設置に向けた検討も開始した。

第Ⅱ部

大学評価基準に基づく 教育研究活動等の自己点検・評価

第Ⅱ部では、大学機関別認証評価における大学評価基準に基づく教育研究活動等の自己点検・評価について記載している。

本学では、令和2年度に新たな内部質保証体制を構築し、各点検分野を担当する全学委員会を「実施組織」とし位置づけた。各実施組織が大学評価基準に基づき、自己点検・評価し、それらの結果を踏まえた課題点とそれに対する対応状況を記載する。

【1】 大学評価基準に基づく自己点検・評価について

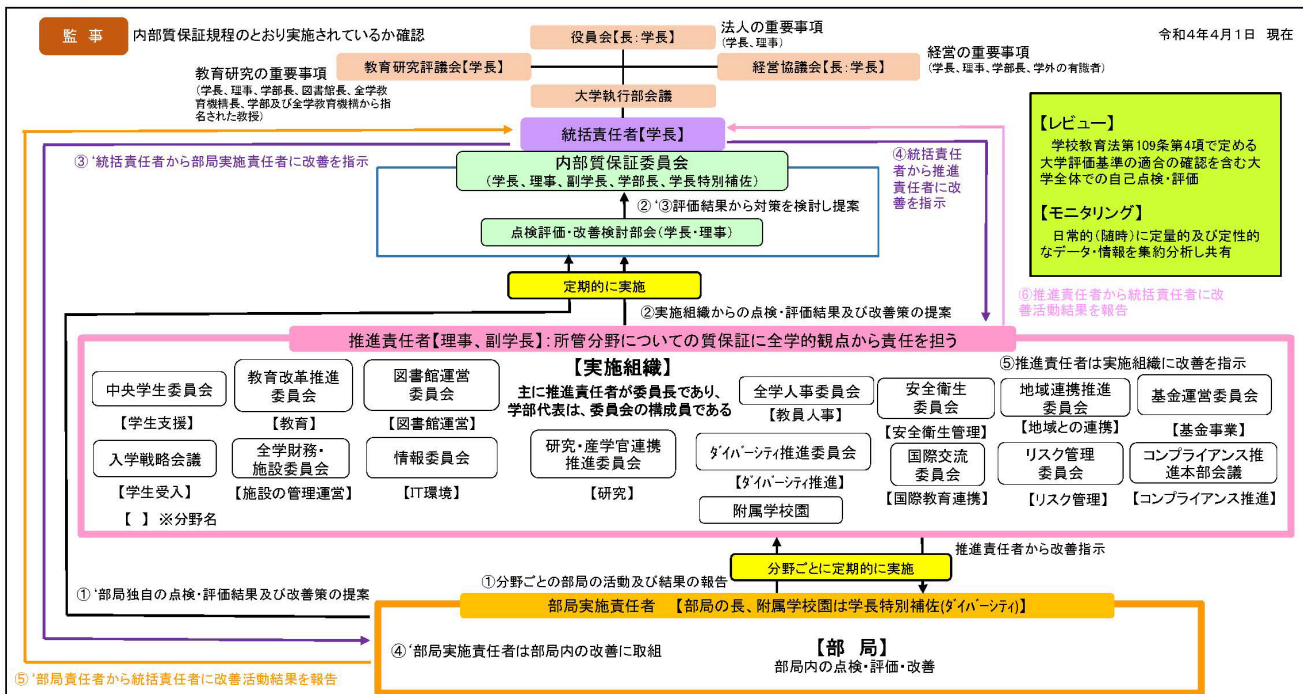
自己点検・評価の概要

令和2年度に新たに構築された内部質保証体制により、令和3年度に係る教育研究活動の状況について、大学機関別認証評価における大学評価基準に適合しているかの自己点検・評価を行った。

自己点検・評価にあたっては、内部質保証体制において実施組織として規定されている以下の全学委員会毎に行った。

- ・ 教育改革推進委員会
- ・ 全学財務・施設委員会
- ・ 中央学生委員会
- ・ 入学戦略会議
- ・ 図書館運営委員会
- ・ 情報委員会
- ・ 研究・産学官連携推進委員会

茨城大学内部質保証体制図



自己点検・評価の結果

自己点検・評価の結果、大学評価基準には概ね適合していると判断した。ただし、前年度の自己点検・評価で課題としていた「理工学研究科博士後期課程の定員未充足」については、統括責任者である学長から改善指示を行い、理工学研究科においても定員充足に向けた各取組を行っているところではあるが、令和3年度では定員未充足の解消までは至っていないため、継続して確認する必要がある。

なお、令和3年度においては、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、「茨城大学の教育研究等の総合的な状況は、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に適合している。」との評価を受けている。

内部質保証委員会における確認について

前述の自己点検・評価結果については、令和4年度の第2回内部質保証委員会（令和4年6月開催）にて報告を行い、確認を行った。併せて、令和3年度実施大学機関別認証評価結果に対する対応状況報告書についても報告があり、認証評価において「改善を要する点」として指摘された「理工学研究科博士後期課程の入学者数の適正化」についての対応状況を確認した。

今後の内部質保証に係る取組について

「理工学研究科博士後期課程の定員未充足」に係る改善活動の結果については、引き続き委員会に報告してもらうことを予定している。その結果、課題点の改善が見られない場合は、改めて内部質保証委員会において審議を行い、必要な指示を行うこととする。

第Ⅲ部

その他の特色ある取組について

第Ⅲ部では、令和3年度の本学の特色ある取組を記載している。

特に教育や研究、業務運営において注力した取組や昨今のコロナ禍を踏まえた本学独自の取組などを記載した。

その他の特色ある取組について

第3期中期目標期間後半は新型コロナウイルスの感染拡大により、国からの緊急事態宣言が発令されるなど、これまでの日常や常識を大きく揺るがし、意識や行動の変容をもたらす大きな転機となった。大学においても通常の大学運営を行うことが困難となり大きな影響を受けることとなった。

そのような状況下において、本学では、感染症対策を図りながら、大学の新しいスタンダードをみんなで考え、語り、展望し、実践しながら教育・研究活動に前向きに挑戦する取組を「[IBADAI new STANDARD](#)」と位置づけ、コロナ禍においても本学独自の様々な特色ある取組を行ってきた。

この項目では、教育・研究・業務運営・コロナ対応に焦点を当て、第3期中の本学の特色ある取組について記載する。

○教育関係

【みずき寮の改修による学生の福利厚生への向上】

学生の福利厚生の充実を図るため、老朽化と低稼働が問題となっていた女子寮である「みずき寮」の改修工事を進めた。

改修にあたり、学生へのニーズ調査を実施したところ、コロナ禍でのオンライン授業が増えたことなどにより、これまでの4人相部屋はオンライン授業を受講する際に支障があるなどの意見があった。このため、改修工事にあたってはパーソナルスペースの確保を優先し、個室を基本（学生の費用負担の激変緩和のため、一部は相部屋も設定）とした。また、既入居学生に対しては、改修期間中の代替住居の賃料及び移転に伴う費用の一部を大学が負担（19人に対し、合計5,974千円の支援を実施）し、学生の費用負担を最小限に抑えた。

改修工事は、新型コロナウイルス感染症拡大による資材調達遅延の影響で令和3年度内の竣工が間に合わなかった（令和4年6月竣工）が、入居者を募集している26人の枠を大幅に上回る39人の入居希望者がおり、みずき寮の稼働



率は改修前の平均（H28～R2）である 63.1%から大幅な向上が確実に見込まれる。

また、竣工が遅れたことにより学生へ不利益が生じないよう、代替住居の確保及びその間における賃料の一部を補助することを決定している。（26 人に対し、合計 3,450 千円の支援を実施）

これらの取組により、学生の福利厚生の上向上に大きく寄与していると判断できる。

○研究関係

【地球・地域環境共創機構を中心とした研究成果の発信・還元】

○カーボンニュートラルオープンセミナーの開催

令和 3 年度からは、大学等間の連携を強化するための「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」（令和 3 年 7 月 29 日発足）に加盟し、全体を取りまとめる「総会」および地域の脱炭素化に取り組む「地域ゼロカーボンワーキンググループ」を担当するなど、地域企業や自治体等と連携したカーボンニュートラルの達成に向けた取組を重点的に進めており、「[茨大×カーボンニュートラル](#)」を特集したホームページも作成した。

また、GLEC を中心に気候変動適応としてのカーボンニュートラルに関する理解を深めることを目的とした「[カーボンニュートラルオープンセミナー](#)」（10 回のシリーズ講演会、延べ約 2,000 名参加）を開催し、研究成果の地域社会への積極的な還元を実施した。

○気候変動適応に関する国内外での研究の推進

環境省の環境研究総合推進費 [S-18](#)（研究期間：令和 2 年度～6 年度）の採択を受け、令和 2 年度から「気候変動影響予測・適応評価の総合的研究」をテーマにプロジェクトを開始している。

令和 2 年度においては、5 テーマ 19 課題で構成され 24 大学・研究機関が参

茨城大学CNオープンセミナー特別企画
気候変動適応を通じた地域の活性化

参加 無料

会場 オンライン開催 (Zoomウェビナー)
対象 どなたでもご参加いただけます

日時 令和4年2月28日(月) 13:30 - 17:15

開催主旨
本セッションでは、気候変動対策に関する研究や技術を紹介するとともに、それらが地域社会の中でどのように活かされているのか、活かされるべき点の検討について、最先端の研究に取り組み続けている研究者からの講演やその他の八喜みずきプロジェクトで学んだ経験も共有していきます。

本講演者
「気候変動への対応が切り拓く社会の姿 —最近の研究が示す新しい可能性—」
三村 信男 (GLEC特任教授・茨城大学 名誉教授)

講演者
「低緯度太平洋でカーボンニュートラルを目指す —低緯度太平洋メガスーラー軌道後構想と成立性—」
藤生 剛治 (中興大学 名誉教授)

講演者
「気候変動対応社会の構築に資する科学的知見の社会実装」
馬場 健司 (京都府立大学 教授)

講演者
「ESG経営の意義～取組み事例の紹介～」
赤岩 正樹 (茨城大学 特任教授)

パネルディスカッション
「気候変動対応を通じた地域の活性化 —グリーントランスフォーメーション (GX) の社会実装を考える—」

お申し込み
各回に以下の申込みフォーム又は有償QRコードよりお申し込みください。(1,000名に達し次第締め切り)
https://zoom.us/webinar/register/WN_EVDR4dY0S2Zy4uI99hwW4A

主催 茨城大学
協賛 茨城大学等大学等
後援 茨城大学環境共創推進センター、環境庁 環境政策推進課、茨城県、NPO等、茨城大学等大学等関係者、
（一財）環境政策推進センター、（一財）環境政策推進センター、（一財）環境政策推進センター
お問い合わせ 環境共創推進センター
TEL: 029-228-8000 E-mail: environment@aiu.ac.jp
HP: <http://aiu.ac.jp/>

加する S-18 戦略研究プロジェクトの主幹大学として、「S-18 プロジェクトオフィス」の設置や各種の研究集会の開催によって、全体の運営体制を確立した。また、国内外の情報発信に係る取組としては、S-18 公開シンポジウム「[『気候危機』の現状と将来予測－気候変動リスクに立ち向かう我が国の研究－](#)」を web 開催し、S-18 プロジェクトリーダーであり [GLEC の特命教授（本学前学長）](#) が基調講演を行った（参加者約 170 名）。

さらに、バングラディッシュが主催する国際会議「[Gobeshona Global Conference](#)」において、GLEC と S-18 プロジェクトの共催でセッションを web 開催し、研究成果及び日本の取り組み状況を国際的に発信した（参加者 100 名以上）。

令和 3 年度においては、研究成果報告書を作成・公表や S-18 セミナーの開催（令和 2 年度から継続して開催し、計 4 回で延べ約 660 名が参加）など研究成果の発信を行った。さらに、S-18 プロジェクト、国立環境研究所気候変動適応センター、環境省の 3 者が共催で令和 4 年 4 月に「[IPCC（気候変動に関する政府間パネル：Intergovernmental Panel on Climate Change）第 6 次報告書連携シンポジウム](#)」を開催することを決定した。

気候変動影響・適応に関する我が国で最大規模のプロジェクトを順調に始動させ、約 200 名が参加する研究ネットワークを構築して目的の達成に向けた体制を構築するとともに、プロジェクトの研究成果を国とも連携しながら積極的に発信できていることは大きな成果である。

○業務運営関係

【IR 機能の強化に向けた取組】

○「茨城大学ファクトブック」によるエビデンスに基づく大学運営の推進

本学では、平成 26 年度に設置した大学戦略・IR 室を中心に、教学 IR を担う全学教育機構（H29 設置）や研究 IR を担う研究・産学官連携機構（H30 設置）と連携しつつ、全学的な IR 体制の強化に取り組んできた。平成 28 年度からは、大学全体の IR 情報を集約した「茨城大学ファクトブック」を作成しており、大学運営への活用を進めてきたところである。

特に、第 3 期中期目標期間においては、このファクトブックのデータをエビデンスとして用いつつ、学部・研究科の改組を行った。

また、令和 3 年度には、第 4 期中期目標期間の開始を見据えて、より大学運営に資するファクトブックとすることを目指して以下のような見直しを行った。

- ・掲載項目の精選及び「成果を中心とした実績状況に基づく配分」に係る共通指標を掲載。
- ・最新の情報提供を目的とした随時更新制の導入
- ・役員や大学執行部に限定されていた公開範囲を全教職員へ変更
- ・利便性向上を目的とする利用者アンケートの実施

これらの取組により刷新された新たなファクトブックは、学長と学部長の意見交換や学内の会議等を始めとした様々な場面で活用されており、エビデンスに基づく大学運営がこれまで以上に加速することとなった。



■茨城大学ファクトブック

○「成果を中心とする実績状況に基づく配分」に係る指標（共通指標）の分析

令和元年度から国の運営費交付金配分に導入された「成果を中心とする実績状況に基づく配分」について、本学では一部の指標を除いて下位に位置しており、その改善が急務となっている。

そのような状況を踏まえ、令和 2 年度から大学戦略・IR 室が中心となって共通指標の向上に向けた分析を開始した。他大学との比較を可視化するとともに、「各学系の指標実績値を一律に向上させたら」という条件で配分率向上に必要な

となる値をシミュレーションし、内部質保証体制の中で全学共有を行った。その分析結果に基づき、共通指標の向上に向けた各全学委員会等の取組のフォローアップ調査が令和3年度から開始した。さらに、今後はどの指標を重点的に向上させていくかを組織的に検討する場が必要との認識から、共通指標の向上に向けた施策の検討や概算要求など大学全体で取り組むことなど、大学の今後に向けた経営戦略を検討するワーキングチームの立ち上げを決定した。

また、令和3年度から共通指標における各学系の偏差値を予算配分に反映させる仕組みを構築し、優れた成果を残した学部に対して学長リーダーシップ経費から計9,000千円の配分を行った。

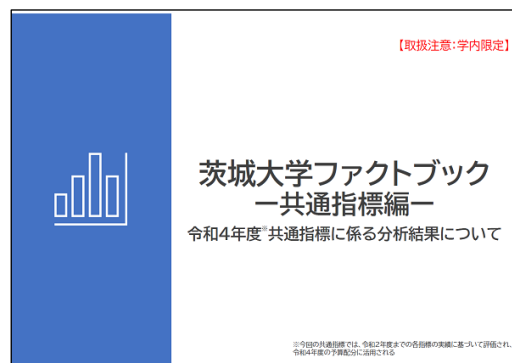
これらのIR機能強化に向けた取組により、大学執行部を始めとした教職員が大学に対する現状の把握をさらに深め、それをきっかけとした新たな取組が開始されたことは大きな成果である。

【男女共同参画に向けた取組】

学生・教職員の個性が尊重され、その能力が十分に発揮される環境を構築するため、平成28年4月にダイバーシティ推進室を新設するとともに、同年に採択された文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」を強力な推進力として、以下のような取組を実施している。

○女性教職員の積極的な採用及び上位職への登用

大学の意思決定プロセスの中核となる大学執行部（役員・副学長・学長特別補佐等）への女性の登用を積極的に推進した。令和2年度には、新たに国際連携担当の女性理事を外部から登用、令和3年度には教育改革担当の副学長に女性を登用した。



■ 茨城大学ファクトブック（共通指標編）



教員の採用に当たっては、教員の人事制度や採用・昇進等の基本方針を全学的な視点から審議する全学人事委員会にダイバーシティの視点を反映させるため、平成 28 年度よりダイバーシティ推進室長（女性教員）を参画させており、ポジティブ・アクションや女性限定公募の実施、インセンティブ（女性教員採用ポイント）の付与など、特に女性教員の増加に向けた取組を継続的に実施した。

職員の採用に当たっては、多様な経歴・能力を持つ人材を広く発掘するため、平成 27 年度から国立大学法人等職員採用試験によらない民間就職サイトを活用し、主に社会人を対象とした採用試験を実施するとともに、職員採用案内のホームページにおいて、本学のダイバーシティの推進に関する取組を紹介している。さらに、令和 3 年度にはコロナ禍のテレワーク実施状況等を踏まえ、「国立大学法人茨城大学学外勤務に関する規程」を整備するなど、仕事と育児等の両立支援に対する取組を継続して実施した。

○両立支援制度と女性教員研究支援制度の充実

仕事と育児や介護を両立させる際の障壁を取り除くため、平成 28 年度に水戸、日立、阿見の 3 キャンパスに相談窓口を開設した。また、女性教員の研究と家庭の両立及び研究力向上を目的に「[女性研究者メンター制度](#)」を平成 28 年度に創設するとともに、学内メンター及び相談者の役割を担う教職員のスキル向上のため、各種セミナー等を開催するなど、両立支援をサポートする取組を継続的に推進した。また、女性教員の研究力向上を主眼とした取組として、出産・育児・介護のライフイベント中の教員をサポートするために研究支援員を配置する「[ライフイベント研究支援制度](#)」、ライフイベントで中断した研究を再スタートするための研究費を支援する「[研究復帰支援制度](#)」、より高い研究力、指導力向上を目指す女性教員に研究費を配分する「[女性エンパワーメント支援制度](#)」を平成 28 年度に創設するとともに、英語論文セミナー等のスキルアップセミナーを継続的に開催した。

これらの取組と成果が評価されたことで、職場においてリーダーとなる女性人材の育成や管理職・役員への登用促進に積極的に取り組み、登用実績が優れている企業等を表彰する「[令和元年度茨城県女性リーダー登用先進企業表彰](#)」で「優良賞」

(2事業所が選出)を授与されている。さらに、令和2年度には、水戸市の「[男女平等社会づくり功労賞](#)」(1事業所が選出)を受賞している。

この結果、中期計画指標として設定している女性管理職の割合は平成28年度の11.8%から令和3年度には22.9%へ、女性教職員の割合は20.5から25.7%へと大幅に向上しており、取組の成果が表れている。

このように、計画達成に向けた取組を着実に進め、高い実績を残したことが地域からも高い評価を得られた。



■ 「男女平等社会づくり功労賞」授賞式の様子

○コロナ対応

【地域・学生・教職員のボランティアチームによる学生支援】

○学生食料支援プロジェクト

本学学生と教職員有志による「茨大生活支援ボランティア」を立ち上げ、市民有志の「学生食料支援プロジェクト」と協働し、本学学生に対して食料・日用品の支援を行った。

「学生食料支援プロジェクト」は、対面での活動が制限されたことで人との繋がりが減り、経済的にもひっ迫したことで、経済的な不安と孤独を感じている学生に対して支援を行いたいという思いから、地域の住民の方が立ち上げたプロジェクトである。令和2年12月と令和3年1月の2回、本学学生に向けて本学キャンパス周辺で食料・日用品の支援を行っており、約500名近い学生が支援を受けた。

○茨大生活支援ボランティア

前述の「学生食料支援プロジェクト」を本学HPに掲載する中で、学生・教

職員から「支援する側に関わりたい」「自分たちにもできることはないか」という声が寄せられたことから、学生と教職員有志の呼びかけにより「茨大生活支援ボランティア」が立ち上がることとなった。（学生：52名、教職員：23名）

令和3年6月及び令和4年1月には、[「学生食料支援プロジェクト」と「茨大生活支援ボランティア」](#)が協働し、米や野菜、レトルト食品、生理用品を含む日用品などの配布を行った。それまではキャンパス外での配布であったが、市民プロジェクトと本学構成員との協力体制ができたことにより、「茨城大学生生活協同組合」の協力や本学学務部学生支援課との連携もあって、キャンパス内の食堂にて事前準備や物資の受入、当日の配布まで一貫して行い、延べ800名近い学生に支援を行った。今回の取組により、教職員・学生・地域が一体となって、困窮する学生に対して支援を広げることができた。



■令和3年6月の配布の様子

【新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた職域接種の実施】

令和3年度は、新型コロナウイルスワクチン接種の加速化及び地域の負担軽減の観点から、近隣の常磐大学と連携し、本学水戸キャンパス及び日立キャンパスにおいて「職域接種」を2回、延べ8,170人（両大学合計）の学生、教職員に対して実施した。そのほか、宇都宮大学との連携も図り、本学の学生を一部派遣し宇都宮大学での接種を実施した。これら新型コロナウイルスワクチン職域接種などの実施により感染リスクの低下が見込まれたことから、国の緊急事態宣言の解除及び県内感染者の拡大抑制といった状況を踏まえ、感染症対策を徹底した上で遠隔授業を併用しながら対面授業を実施した。

第Ⅳ部

課題点の改善に向けた取組

第Ⅳ部では、昨年度の自己点検評価書に記載した課題点の改善に向けた取組と今回の自己点検・評価を踏まえた新たな課題点を記載している。

これらの課題点の改善に向けた取組を着実に進めることで、本学の教育研究活動を始めたとして大学運営の質的向上を目指す。

【1】課題点及び今後に向けた取組

令和3年度計画及び第3期中期計画について、業務実績評価に係る実施要領に準拠し、Ⅰ～Ⅳの4段階で評価を実施した結果、全ての計画が「Ⅳ：計画を上回って実施している」又は「Ⅲ：計画を十分に実施している」評価となった。自己点検・評価の目的は、情報の共有や改善に資することであることから、第4期中期目標期間を見据えた教育研究等の質の向上に向けて、昨年度掲げた課題点に対する対応及び今後に向けた取組を記す。

【令和2年度の課題点に対する対応】

1. アフターコロナにおける大学運営の在り方

○課題点

新型コロナウイルスの感染拡大により、本学においても多大なる影響が出ている。令和2年度においては、Web会議システムを使ったオンライン授業を本格導入するなど、コロナ禍においても継続的に教育活動等を進めるための取組を進めてきた。その結果、学生の理解度や満足度の向上、授業時間外学修時間の増加などの効果も出ており、一定の成果が出ていると判断できる。その一方で、コロナ禍の影響により、本来予定していた取組が出来なかったことへの対応については、課題となっている。

今後は、大学として新型コロナウイルスとどのように共存していくか、また今回のコロナ禍から得られた教育研究活動に係る知見をどのように発展させていくのかが重要である。

○令和3年度の対応内容

令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大を受け、アフターコロナにおける大学運営の在り方を課題として挙げていたが、令和3年度においてもコロナ禍は収束せず、ウィズコロナとしての大学運営が前年度に続き迫られることとなった。このような状況において、大学としても感染拡大を防止するべく、ワクチンの職域接種を2回実施した。さらに、地域・学生・教職員のボランティアチームによる学生支援として、「茨大生活支援ボランティア」を立ち上げ、食料や日用品の入手に困窮する学生に対して広く支援を実施した。

これらのコロナ対応の一方で、「IBADAI new STANDARD」を踏まえた本学の活動基準に基づき、対面授業を再開するなど日常のキャンパスを取り戻しつつあり、ウィズコロナ、アフターコロナにおける大学運営について、

学生及び教職員の安定的な教育研究活動が行えるように継続して取り組む必要がある。

2. 新たなる内部質保証体制の運用

○課題点

令和3年度は、第3期中期目標期間の最終年度であり、第4期中期目標期間からは年度計画や単年度の業務実績報告書の廃止など、これまでの中期計画の進捗管理の在り方を大きく見直していく必要がある。さらに、令和2年度に策定したイバダイ・ビジョン2030の達成に向けた「アクションプラン」（ビジョンの施策）といった新たな要素の進捗管理も進めていくこととなる。

前述の新たな内部質保証体制の下、これらの要素に対して適正に進捗管理をする内部質保証体制の運用が今後の課題となる。

○令和3年度の対応内容

国立大学法人法の改正（年度計画の届出廃止、年度ごとの法人評価の廃止）に伴い、第4期中期目標期間には、より自律的な大学運営が求められることとなっている。令和3年度においては、構築した内部質保証体制に基づき、①大学機関別認証評価の受審、②第4期中期目標期間における中期計画等の策定の2点を主に行った。①については、全学委員会を中心とした自己点検・評価体制により、大学評価基準を適合しているとの評価を得ることができた。②については、第4期を見据え、イバダイ・ビジョン2030に基づき中期計画を策定するとともに、学内版の中期計画としてアクションプランの策定も併せて行った。さらには、中期計画及びアクションプランを踏まえた年度別工程表を作成し、各年度の計画を策定することで、第4期においても計画の進捗状況の確認及び自己点検・評価の実施を行う流れを確定することができた。

【令和3年度自己点検・評価の結果を踏まえた課題点】

1. イバダイ・ビジョン 2030 の実現に向けた中期計画及びアクションプランの着実な実施

第4期中期目標期間においては、イバダイ・ビジョン 2030 に基づき策定した中期計画及びアクションプランの達成が、大学の運営上重要となってくる。年度ごとの法人評価は廃止されたものの、4年目終了時評価や中期目標期間終了時評価は継続することから、これらの法人評価に備えるためにも、進捗状況を確認し、計画の達成に向けた各施策の実施が課題となってくる。限りある学内資源を活用し、適切な資源配分を行い、計画をいかにして達成していくかが重要である。

2. ステークホルダーの意見を踏まえた大学運営の改善と自己点検評価の実施

第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱では、自己点検評価の可視化によるエビデンスベースの法人運営及びステークホルダーとの双方向対話による理解・支持の獲得が示されており、これを受けて本学の中期計画においても、内部質保証体制に基づく自己点検評価の実施を掲げているところである。併せて、多様な外部有識者による点検を行うこととしており、次年度以降の本評価書においては、ステークホルダーからの意見への対応について記載していく必要がある。

令和 3 年度自己点検評価書に関する

アンケートについて

本自己点検評価書について、本学の現状をよりご理解いただけるように工夫改善に努めていきたいと考えております。

是非ご意見・ご感想・ご要望をお寄せくださいますようお願いいたします。



■スマートフォン等からはこちら

<https://forms.office.com/r/7GWzrxsqNK>

■PC等からはこちら